

第2回農林水産政策会議の概要

○日時：平成21年10月15日（木）17:00～18:10

○場所：（参）議員会館第2会議室

○出席者：山田副大臣、郡司副大臣、佐々木政務官、舟山政務官、小川総理大臣補佐官 ほか

○議題・平成22年度農林水産関係予算の概算要求について

- ・平成22年度農林水産省組織・定員要求について
- ・米国産牛肉の混載事案について
- ・赤松農林水産大臣の米国主張の結果について
- ・台風18号の影響と対応について
- ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（山田副大臣） 本日は2回目の農林水産政策会議となったが、政府側から、本日提出した22年度概算要求、戸別所得補償制度のモデル事業、米国産牛肉の混載事案及び台風18号被害への対応などについてご報告したい。よろしく願います。

2. 山田副大臣及び佐々木政務官が資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（主濱議員） 戸別所得補償制度のモデル事業について、11月中旬に単価を決めるとしているが、生産目標をどのように考えるのか。また、販売農家の対象はどのように考えるのか。

（岡本議員） 米国産牛肉の問題だが同様の事案が発生してきたところであるが、「こういう場合には、このように対応する」といった対応の筋道を示すことが大事ではないか。食の安全関連法案についても今後議論を進めるべき。

台風18号被害の対応だが、今回地元の愛知が大きな被害を受けた。農水省の調査チームが現地に入ったということだが、いつ来るのかといった情報を地元選出議員に対し事前に伝えてほしい。

（平岡議員） 戸別補償制度に関して、事務処理の体制はどのように考えているのか。水田利活用自給力向上事業におけるこの所得はモデル事業を実施した時の所得を前提にしたものなのか。どのタイミングでの所得なのか。

また、森林・林業・木材産業づくり事業とあるが今までやってきたことの継続という概念に思えるが、大きな目標が見えない。民主党が主張してきたことが予算要求にどのように反映されているのか。

（菊池議員） 大型クラゲ対策の対応について感謝申し上げます。

（石津議員） 前政権までの米の生産調整の事務は「農協が主体的に推進」とされているが、実際は市町村が煩雑な事務をやってきた。今回のモデル事業が試行された時に国の組織は地域センターに変わるとしているが市町村はどのように関わることになるのか。

（山下議員） 22概算要求の事業の分け方として、モデル事業と関連の事業がそれ

ぞれ「別枠」と「枠内」に分かれた整理になっているが、なぜこのような整理をしているのか。

(玉木議員) 戸別所得補償モデル事業について、地域的なモデルなのか、制度的なモデルなのか。種々の加算措置はどうなっているのか。販売価格やコストといった積算根拠を示してほしい。また、家族労働はなぜ8割としているのか。漁業者についても所得補償の調査費を2億円程度計上しているが中身について教えてほしい。

(鈴木議員) 台風18号の被害について、被害の復旧はもちろんやっていただきたいが、この際、農業をやめようという人が多ければ2~3割近くいる。特に施設関係で、何百~何千万の投資は出来ないという実情も踏まえて対応を検討してほしい。

(広野議員) 大事なことをやっていかなければならないし、自給率50%を掲げているがこれも大事。戸別所得補償を本格的にやっていくことでどういう風が上がっていくかということを見ても長期的に見ていく必要がある。環境の問題から言っても、水田を活用したり、森林を保護していかなければならない。予算の枠を外して考え、今までのことを徹底的に直し、大目標をしっかりと見据えて大いに頑張ってもらいたい。

(瑞慶覧議員) 農の雇用事業についてだが、マニフェストにあった就労支援月額最高10万円というものの農業におけるモデルなのか。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【22年度概算要求について】

(山田副大臣) 集約化をしない林業には一切支援をしない制度、3年後にはそのようになるように順次やらせていく。細々とした補助金はやめようではないかということで、所得補償に集約していきながら、一方で、農家や漁師の自立を図るために無担保無保証、長期低利の融資制度に切り替えていくよう予算編成を組んでいくという目標を持ってしっかりとやっていきたい。

内閣で雇用対策本部を立ち上げようとしている。林業のみならず、農業、漁業でも雇用の受け皿になれないか、今取りかかっている。

(郡司副大臣) 概算要求の事業の分け方については、基本的には無駄なものを削って全体を組み換えるという考え方に立ちつつ、必要なマニフェストの事項について予算措置していくということで全省庁同じ考え。新しい所得補償に対する財源と、これまでの制度を判りやすく改めるといふことと現場の混乱をできるだけ抑えることをきちんとする必要があり、今回のやり方にさせてもらった。

水田利活用自給力向上事業については、これまでの関係を直ちに断ち切るだけではない。それは現場の皆さんの不安とも重なるところ。今の形についてきちんと取るものは取り、しかし内容的には判りやすい形に改めていきたい。最終的には産地づくり交付金なども財源として使い、受け取る額がこれまでより下回らないような設計をしたい。

林業の関係では、予算の項目的には変わらないが、これまでの林道から作業道へシフトするよう変えてきている。これまでの切捨間伐は無くしていくことについても2~3年以内にもやって行けると思う。大きな目標については、省をまたがるような鳩山イニシアチブといったこともあるので、森林林野の予算もその考え方に沿って重点配分させてもらっている。

水産の2億円の中身について、これまで水産の生産費の調査が無かったが、生産費があつての所得補償ということなので、生産費をどのように決めていくかについ

て調査を行っていききたい。

(舟山政務官) 農の雇用事業については、就労支援をしていくもの。仕組みについてはこれから考えていく。

【戸別所得補償モデル事業について】

(郡司副大臣) 生産数量目標については、現在の生産目標数量820万トンを準用しようと考えている。これまでは実際は自治体がやってきており、それに対する人件費の補助の予算も若干つけていききたい。自治体の役割が大きくなってくると思うので、十分説明しながら進めていききたい。

販売農家については、基本的には民主党が考えてきた販売農家にどうしたら近づけるか、モラルハザードといった問題が出ないように党として年内にまとめていききたい。

今回は制度的モデルとしており、積算にあたっては根拠を財務省に示している。行政刷新会議、戦略本部、財務省の考え方が定かでない部分もあり、一度出た数字が変わると混乱するので、現時点ではなく、11月までに公表できるようにしたいと考えているところ。家族労働の労賃8割というのはモラルハザードを起こさないということで試算も十分やってきている。現在様々な検討を行っており、新しい戸別所得補償の家族労働費の考え方を決めていききたい。

事務処理の体制については、色々検討しているところ。今年の11月ごろまでに始まる体制の中では現行の体制をとらなければならないと思う。本格的な実施の際には、直接農家のところに手渡しするというのが民主党の考えであるので、それに近い形になるよう検討している。

(舟山政務官) 今日説明した事業は、22年度にモデル事業として実施する部分のもの。23年度に向けては、加算についてどのような仕組みでやるのか、中山間地域、遊休農地対策をどのように組み合わせていくのかなど、制度を検討していく。

【米国産牛肉混載事案等について】

(山田副大臣) 米国産牛肉について、マニフェストの中でもはっきりうたっており、「輸入の全面禁止等の措置」となっている。今回も連絡を受けてすぐに止めてもらった。アメリカとの合意事項であるシステム上の問題があるかを検証している。レキシントン工場からの輸入については停止しているが、全箱検査するのか、輸入禁止することになるのかを調査しているところ。査察する必要があるか等、検討しており、重く受け止めている。

(郡司副大臣) 食の安全の関連法案は、これまで民主党が野党時代に様々な議員立法を提出してきているが、これを与党の中でどうしていくか精査をしなければならない。その方法を含めて、通常国会までにはそういうことも作業していききたい。

【その他】

(郡司副大臣) 台風の件については、緊急な視察ということで連休中の12日に愛知県の豊橋など2箇所ほど、どういう状況の被害なのか確認するため現地に入らせていただいた。今後は現地に伺う際にはご連絡させていただく。

(以上)